

訓点資料の日本語史料としての評価について (上)

松本光隆

【キーワード】 訓点資料・漢文訓読語史研究・帰納法的美証法・実存主義・従容録

はじめに

物理学者であるマーミン (N. David Mermin) の書いた著書は、私はニューヨークメッツの大ファンだ。メッツの試合がある日は、何が何でもテレビを見なければならぬと思う。なぜって？ 私がテレビに向かって応援すれば、メッツが勝てる気がするからだ。⁽¹⁾

と始まり、続いて、

私がテレビに向かって念じたところで打球や打球に影響を及ぼせるはずがないことは、頭ではわかっている。しかし心の奥底では、テレビを見ていた方がメッツが勝つと感じているんだ。

そんなことはあり得ない。あなたが家で何をしようと野球の

試合には何ら影響しない。⁽²⁾

として、そう思うのが常識であろうから、これを「野球原理」と呼んでいる。

ここで問題となるのは、この「野球原理」が正しいのか正しくないのかである。

今日あなたはテレビを見た。そして四回表の第一球は空振りのストライクだった。テレビを見ていなかったとしてもこの日の四回表の第一球はやはり空振りのストライクだったのだろうか。そんなことを確かめるすべはあるだろうか。普通に考えたら無茶な相談だ。今日という日は二度とない。一度きりの出来事は、変更できない。⁽³⁾

つまり、自分が見なかった事態を、実証する方法がない。先の例に従えば、自分が見ているテレビでなら、四回表の第一球は空振りのストライクだったことは、実在したこととして認識すること

が出来る。しかし、自分がテレビを見なかった場合も、四回表の第一球は空振りのストライクだったことを自己はどうやって自己に対して証明するのであるか、実際には、論証不可能だと言っているものである。

物理学では、これを受けて、量子力学の問題として、実際にどのように実験するかが思索された。「野球原理」をどう実験で検証するかが問題となり、アイルランドの物理学者ベル（John Bell、実際には「野球原理」よりも早い）などによる実験結果での論議となっていく。⁽⁴⁾

この問題は、なにも、自然科学・物理学、あるいはもつと特定すれば、量子力学の問題に限定されたものではない。哲学においても古くから問題とされてきたもので、所謂、「確実性」の問題である。

漢文訓読語研究を支える訓点資料は、訓点資料はと言うよりも日本語史の研究の拠り所となる史料は、偶然に残り伝えられたものである。偶然性の産物は、各時代に生産されて失われたものも含めて、全体量の何分の一が残されてものかと言った物理的な量、こういった性質の史料が残されてきているのかと言った史料の偏倚、実際に遺存している訓点資料にしても、実際に研究者により紙面に墨や朱が認知され、それが言語として認識されたとしても、その言語に対する評価が問題で、実際に加点された訓点は、音節に還元されるとしても、加点の無い漢字や、読添語の表

示のない部分の「確実性」は、如何に保証されるかなど、訓点資料の史料としての価値付けの問題が存する。

この訓点資料言語の「確実性」の問題の一端の考えてみようとするのが本稿の目的である。

最初にお断りをするが、恐らく読者諸賢の本稿に対しての評価は、芳しいものではないだろうと自覚する。研究論文どころか、荒唐無稽にして、エッセイの名も戴けない駄文であると思う。ウイトゲンシュタインは断片的なメモを残し、そのメモに対しての評価を得ているが、数ページの量を費やしての駄文に怒りを買うのを覚悟で、起筆し始めた。

一、従来の訓点資料の評価

訓点資料の資料性評価については、平安時代の一等資料が残存して、その信頼性の高さと、言語資料としての量が豊富で、平安時代の日本語の歴史を記述構築しようとする時、欠くべからざる資料であるとした評価が定着しているかに見える。しかし、そうした一方で、その資料性の欠点の指摘もなされている。

訓点資料の資料性の欠点を声高に論じた文章を目にすることは多くはないが、そうした批判のあることに対して、その資料性の欠点の克服を意図とした発言は少なからず存している。

例えば、ある訓点資料の本文書写の年月日が知れたとして、その漢文に複数の時代を隔てた訓点の加点がある場合、その資料

は、書写時から現代に至るまでの時代を隔てた日本語が溜まった資料と言うことである。問題として大きいのは、時代の異なった筆が数度に亘っていて、その訓点の時代性が峻別される場合ではなくて、この資料を移点した移点資料の場合に問題が大きい。つまり、複数の筆の入った訓点資料を、過去のある時代に、一時に移点した場合のことを指している。親本の段階では、時間を隔てた数筆が加点され、墨の濃淡や、仮名の太さ字形、あるいは、色彩の別によって峻別され居たものが、年代が降って移点される際に、一人の筆跡に集約されたりする場合があつて、そうした複数の性格の訓点が一筆に移点される事態が想定される。つまり、その訓点資料は、その資料とは別の外的な証拠に拠らねば、訓読の系統の別を明らかに出来ない。年代や位相別の訓点や、平板に差無く存して、外部徴証によらねば訓読語の澱を分別できないことになる。ただ、そうした資料を過去の言語主体や現代の研究者も分別できないままで訓読語を享受している実態も現にある。

著名な例は、神田小白氏文集の訓読語の類別の問題である^⑤。神田小白氏文集の訓点は、藤原茂明の加点になるが、同一箇所にも複数の訓読語の加点がある。仮名点の場合について言えば、諸家の訓読法の重合体である墨点と、藤原式家の訓読法を示したと言われる角筆点とである。大江家、菅原家、藤原各家の訓読法の重合体である墨仮名点の系統は、各家々の訓点を色彩によって区別されて居る書陵部蔵時賢本小白氏文集の存在によって初めて識別され

て認識される。

平安初期の明詮の法華経訓読語の解明に拠り所となる立本寺本妙法蓮華経も、書写加点は平安後期になるもので、この資料も白点、墨点の他に、朱点を以って明詮の訓点を移点しているから、明詮の訓読語が、思考操作を加えて間接的に析出される。

こうした訓読語の出自、系統が識別出来て訓読法の違いが認識出来るのか、単色の訓点の中に複数の訓読語が重合して存在し、その訓読語の系統を析出できないままであるのかは、何も、現代の我々研究者だけの問題ではない。資料が一旦成立した時から後の時間経過上の享受者達も同様であろう。

現在の漢文訓読語史の研究は偶然遺存された資料を用いて行われる訳であるが、そうした一々の資料の資料性を、反省し、自覚的に、また、類型論的に分析して評価して来たのかと言えば、必ずしも厳密では無かつたように思われる。

即ち、ある時には移点の親本の言語を析出する資料として、移点時よりも遡った時代の言語資料として使用し、また、ある時には移点時の言語資料として利用して来た。更に考えて置くべきは、これらの訓点資料が一旦成立した後は、後接する時代時代に享受される事が有つて、享受者達は、現在に伝わる当該の資料内にその痕跡が残されていないかも知れぬが、ある訓点資料の言語を再構成して、訓読語を実現していた筈なのである。

漢文訓読語史研究の分野によって多少、事情を異にするのも確

かである。文字研究の場合は、基本的に書かれた時代の資料となる。しかし、前代の字体の影響を説かれる事もある。音韻や文法の記述研究上の資料価値も、基本的には書写加時点に重点が置かれよう。

評価の揺れの大きいのは、語彙・意味研究、文章・文体研究においてではなからうか。

二、人文学における漢文訓読語史研究

人文学において基礎学たる漢文訓読語史研究、もう少し範疇を拡げれば、日本語史の研究は、純粹学問であるべきだと思うが、自然科学の場合の如く人間の外界物を研究対象にするのと違い、人間の内界の諸現象を研究対象とする学の一部である。人文学諸学によって明らかにされようとしているのは、人間の内界の問題であつてみれば、集約される根幹は「人間」の学なのである。

即ち、漢文訓読語史研究も、それを包摂する日本語史も、深化の道程の先に目指すべきは、人間の学、人間の探求の学に他ならないであろう。実際に、稿者が歩んで来た道は、帰納法の実証学である漢文訓読語史研究であつた。厳密に論ずれば、研究はいずれも帰納法と演繹法との相互繰り返しなのである。その帰納法の実証主義を採つて来た研究は、実に形而下的な事象を整理した記述研究が主体であつたが、この研究の向かうべき所も、形而上

的な人間学でなくてはならない。

実に卑近卑小な例であるが、稿者の場合を例に取れば、稿者の行つて来た漢文訓読語史研究は、私自身の内的な世界において用例の採取の可否が判断され、整理統合され、分類考察されて研究として公にされて来た。この考察、研究の過程は、総て自らに帰するものである。

論文として公にされる事と、この自己の内界の所産である研究とは、自ずから別に評価されるものであつて、論文は、一旦自らの手を離れて公にされれば、最早、稿者には属さない謂わば、客観的存在で、自己からも批判対象となる。一方、自己の内界に継続的存在としてある研究は、自己に属するもので、その研究は自己たる「人間」によつて統制統合される。その統制統合の母体を、自己の個性と言つても良からうし、自己の思想性と言つても良からうし、あるいは、研究者の人格と言つても良からう。我々の漢文訓読語史研究は、究極的には、個性・思想性・人格の深化・成長が目的となるべきであらう。

稿者自身は、自己の日常的思想性、あるいは生活信条と言つても良いかも知れない、または、現段階では、仮説的であるにも関わらず、疑うことをしないから宗教と言つても良いかも知れないが、それを、「日本の実存主義」と称している。ことばにすれば、それだけの事であるが、大前提は自己の内奥に、人間共通の「真理」が潜むものとの認識に立つものである。これを内なる「仏

性」と言ったりする。果たして、あるやら、ないやら実証できてはいないが、そうした自己の内奥の「真理」なるものに向かっているのが稿者の現在である。自己の内奥に存在する「本質」を仮説している訳であるが、その「本質」の存在前提は、自己の実存である。

稿者自身の中では、日本の実存主義は、日本における禅思想に符合するところの大なるものであり、稿者自身の人格的な個性は、黙照禅たる曹洞禅に通じるものであると自覚する。人間の真理を自己の内奥に求める姿勢そのものが、日本の実存主義、即ち、その根本思想を曹洞禅より得て醸成された所が大きいと自覚する。この事は、稿者自身の生育環境と強く連なるものである。道元は、「威儀即仏法、作法是宗旨」と言ったと言われているが、⁽⁶⁾ 出典は未詳らしい。ただ、現代、洞門に唱えられ続けているのは、翻案すれば、「形式即本質」と読み替えられよう。即ち、実存が本質に先だっていることが前提としてあることであって、実存主義と言って良からう。

飛躍甚だしいとの批判を厭わず記せば、稿者が今までとり続けてきている漢文訓読語研究の方法としての帰納法の実証法は、形而下的操作ではあるが、そのこと自体が実は、実存主義に根ざした研究だとみて良さそうである。「日本の実存主義」とした形而上の思想側から、今まで細々と続けて来た形而下の帰納法の実証研究の底辺を支える訓点資料の資料性の問題に及んでみようとする。この実験的な愚行に足を踏み入れてみようとするのが、以

下の文章である。

三、曹洞禅における公案集「従容録」

——「禅」思想と「ことば」——

禅と「ことば」の問題は、大きな問題であろう。禅は、「ことば」を否定するかの如くである。以心伝心と言ひ、不立文字と言ひ、教外別伝と言ひ、六祖慧能の資・南岳懷讓は「説似一物即不中」の語を残している。以心伝心などは、Telepathyなどと英訳されたりするが、稿者は「ことば」を介在したアブダクション（アパゴーゲー）であると解している。ことば以外で禅を語れないし、ラングたることばが無ければ、禅の正伝などあり得ない。いずれにせよ、漢文訓読語史研究に形而下の帰納法の実証法を採用してきた稿者には、自己の思想性の支柱たる禅との関係は、今後も大きな問題であることは確かである。

稿者は、仏教史や禅宗史の専門家ではないし、また、思想家でもない。ここに記そうとするのは、現在の稿者の内奥に存するところを実例に挙げて記してみようとするものである。その意味では、論文の体を成さない告白的エッセイ、あるいは、エッセイ的な告白以上のものではないのではないかとも思う。自己の内奥を形作る曹洞宗的な日本の実存主義の、我があり方の切片を示して、訓点資料の資料性をいかに考えるのかを記してみようとするものである。

日本の曹洞禅は、本来、公案禅・看話禅ではないが、公案自体は教団の初期から教団内で取り上げられていた。そうした教団初期の様態は、「つらつら日暮らし Wiki〈曹洞宗関連用語集〉(http://wiki.livedoor.jp/turaura)」などに見ることが出来る。洞門において初期から公案自体を問題とせず、只管打坐のみの黙照禅だけを実践していたかと言えば、そうでは無い。正法眼蔵の中に公案が引かれているし、道元の帰朝にあたり、碧眼録の書写を招宝七郎大権修理菩薩が手助けしたとの説話もあるので、公案禅たる看話禅に対して、公案を全く無視した訳でもないようである。

臨済宗が碧巖録を珍重するのに対して、現代の曹洞宗所依の第一の公案集は、従容録で、百則をもって編纂されている。日本にもたらされたのが明・万暦年間（一五七三～一六二〇）であると言われるので、十六世紀以降のことである。即ち、曹洞宗において第一の公案集として従容録に重きが置かれたのは十六世紀以降のことで、初期の洞門において珍重されたものではないが、稿者の生年には、既に、首座法座（首座法戦式）の本則の依拠は、この従容録に定められていたのであって、稿者の思想的なバックボーンの一つと言って良い。

公案なるものが、思想形成の要の一つであるのは、古くから、禅の公案の悉くが真理を説き示したものであると位置づけられて、師資間において師がその弟子に教えを説く時に使われてきた歴史がある。稿者の日常思想・生活信条の形成にも大いに影響を

与えたものであって、その形而上的な日本の実存主義を支える具体的な支柱の一つが従容録である。

以下は、従容録の一則を取り上げて、その記事に見られる認識の問題を記述して、訓点資料の資料的価値の問題をどのように把握していけば良いかの論述を行おうとするものである。

四、曹山法身

従容録の第五十二則に「曹山法身」の公案が掲げられている。この公案を例に取り上げたいと思う。曹山法身は、従容録に、以下の如く記される。

「示衆」示衆云、諸有智者以二比喻得解、若到二比不_レ得、類難_レ齊處、如何_レ說_レ向_レ他_レ。

「本則」舉曹山問_二德尚座_一、佛眞法身猶若_二虛空_一、應_レ物現_レ形如_二水中月_一、作麼生說_二箇應底道理_一。徳云、如_二驢覷_レ井_一。

山云、道即大曬道只道_二得八成_一。徳云、和尚又如_二何_一。山云、如_二井覷_レ驢_一。

「頌」頌云、驢覷_レ井、井覷_レ驢。智容無_レ外、淨涵有_レ余。肘後誰_レ分_レ印。家中不_レ蓄_レ書、機糸不_レ掛_レ梭頭事。文彩縱横意自殊。

〔余語翠巖 従容録〕卷中 平成十一年六月、地湧社によつたが、漢字字体、仮名字体を改めたところがある。

○曹山＝曹山本寂(八四〇～九〇二)。洞山良介の法嗣。
○徳尚座＝曹山伝にある彊徳上座かとされる。

従容録は、二種有つて、二巻本と六巻本が存する。二巻本は、天童覚和尚頌古報恩老人著語と言われるもので、宋・紹興年間(一一三二～一一六二)に天童宏智正覚が、百則を集めて頌古を加えたものである。六巻本は、万松老人評天童覚和尚従容庵録と言われ、南宋・嘉定十六年(一二二二)に万松行秀が、天童覚和尚頌古報恩老人著語に、示衆と著語、評唱を付したものである。⁹⁾

問答や、逸話、説話は、本則に記される。その本則の解釈を規定するのが示衆や頌で、本則と頌には、万松行秀の注(著語・評唱)が付されて従容録が成立している。曹洞宗の第一の依拠公案集が従容録であるが、こうした本則の解釈を規定する示衆、頌と、本則と頌に付される万松行秀の注によって、本則の解釈が思想的に方向性を持つてくる。導かれるところに従つて醸成される実存思想が曹洞宗の基盤となつていと認めて良からう。

曹洞宗の実存主義的世界観や、日常思想の具体相を、正法眼蔵は勿論であるが、公案集たる従容録に見いだすことが出来るはずである。即ち、稿者の自己の日本の実存主義の生成の具体的な姿を、従容録の公案を対象とした稿者自身の解釈に見いだすことが出来るものであろう。

さて、従容録第五十二則の曹山法身の本則は、稿者は以下のよ

は、種々の方向性がある。所謂、この曹山法身なる公案の本則を、唐代の禅思想を現す切片の文章であるとみて、唐代の禅思想を考え、思想史の問題として捉えようとすれば、実は、唐代における、共時的な意味を見いださねばならない。俗に言えば、唐という時代の中において読む必要がある。つまり、解釈のための一々の語釈を、唐代の語彙・意味において果たし切る必要がある。従容録の成立時を問題とすれば、宋・南宋時代において見ねばならない。

が、本稿に、稿者が曹山法身を問題とするのは、現在の稿者の思想性を、稿者自身が記述してみようと試みである。読みの浅さは大方から批判を仰ぐとして、現在の稿者の読みを示してみたい。

第五十二則 曹山法身本則

曹山本寂が、徳上座に問うた。「法身とは本来虚空のようなものである。その法身は、時に応じて姿を変える。月が(田毎の)水面に映つて、皆同じ様に現るようなものだ。その法身の、物に應ずるとは、どうなる事か?」と。

徳上座が言った。「驢馬が、井戸の中を見ている様なものです」と。曹山が言った。「上手く喩えたものだ。が、まだ十分に私は腑に落ち切らないがなあ」と。

徳上座が言った。「じゃあ、曹山和尚はどうなんでしょうか」と。曹山は言った。「井戸が驢馬を見ている様なものだ」と。

以上が本則の間答である。

驢馬と井とを対比的に言っているから、情識の存在の有無を問題にして居るのは明らかである。有情非情の別の事で、実に抽象的で危うげな用語になるが、「心」の有無の問題である。

驢馬の方は、意識があつて、井戸の中には、何やら驢馬が映つて居る。イソップ物語の犬は、肉を啜えて川を渡る折、川面に映つた自己の影に大きな肉を加えて犬があると自らの啜えた肉を離して川面に頭を浸けた^⑩。即ち、イソップの犬にも主客の二見がある。

井戸が驢馬を見るとは、井戸を覗き込んで居るその驢馬を見る事なのか、井戸の水面に映つて居る驢馬を見る事なのか。

遍くある驢馬の本質を了知しているのが法身の作用である、との謂である。また、その覗き込む驢馬と井の面に映つた姿の區別無く「法身」である。つまり、本体の驢馬も、水面に映つた驢馬も共に、井戸は見る事ができる。井戸は、驢馬を映して、正に、驢馬と成つて居る。井戸は、その驢馬に纏わる現象の全てを了知できる視点を持った超越的な存在である。

頌には、「驢馬が井を見るには未だ見る主体と見られる物の區別がある。しかし、井が驢馬を見るのには見る見られるを超越している」とあるから、右の読みを支える。

示衆は、「智恵有るものは、比喩・方便によって悟る（アブダクシヨン）ことが出来る。しかし、比喩や方便が使えないところ

に到つた時は、他己に如何に説くべきか？」との本則の大衆への問題提起で、必ずしも、本則の読みを限定しているとは思えないが、今は、曹山の絶妙なる切り返しの「比喩」を評価しているものだど解釈しておきたい。

嘗て、知己との談話に出た話題で、発端だけを經驗的に話聞かされたことだつたように記憶する。^⑪

朝食の蜆汁を食べようとして、お椀の中に蜆が二つ見える。その蜆の実を戴こうと箸で汁を攫つたが手応え、箸応えが無い。よく確かめれば、自分の眼玉が映つて居た…とは、落語の話しである。

が、お椀の汁に映つた自己を見詰め見ている自分が実存して居る自分なのか？

いや、お椀から見詰めて居る奴が居て、ハッキリとした輪郭の顔を持った奴が実存して居る。そちらが自分なのか？

自分は自分の目玉で、直接には自分の顔貌を見ることが出来る。自己が実存して居る実証は、如何にするのか？ 両手は見えない。それを以つて他己の如く、自己が実存すると推量しても良いのか？

それに比べて、蜆汁に映つた者には、顔の輪郭があり、目は横に〇と〇と並び、鼻は縦に、口は横に一文字に有るではないか。ならば、他己と同じ！

見ている自分が自分なのか、蜆汁の面に映つた自分が、自分な

のか？

なんて話しを思い出した。自己実存の「確実性」の問題であるか？

蜷汁に見れば、映ったお前さんも、覗き込んでいるお前さんも、共に、お前さんじゃ。二つは似ては居るが、一つは実体、もう一つは映像のおまえさんじゃ、紙一重の差じゃが了知でき、つてことだろう。

自己はいずこにどう実在する？と迷う驢馬と自分であるが、井戸にしても、蜷汁にしても、「法身」、即ち、超越的な視点を獲得している。

稿者個人の問題としては、驢馬であり自分でありする、自己実在の不確実性の不安から逃れるには、超越的視点を持つ自我を、自らの内に見いだせば救われるのであるが、それは、自己の内界への旅を続けねばならないと言うことを指し示したことでありと読む。

主客の二見に限らず、正否、善悪、正邪などの二見―二項対立―の「不確実性」の不安定さの解消に、所謂、「迷い」の根源を見いだして、一段と高次の視点から、二見の対立を超越して「不確実性」を払拭しようとするのは、禅思想の根本的な姿勢の一つであると考えられる。つまり、驢馬の本体の本質と、井戸に映った驢馬の映像の本質とをともに差異として認識することで、差別無く把える視点の設定を指摘して、「確実性」の問題に答えを出す。

そうとすることであろう。謂わば驢馬も、驢馬の映像も客観的に捉えて対等に評価を下せる視点の獲得を言っているのであると思われる。

さて、日本語史の問題である。

今に伝わる資料は、偶然以外の何物でも無い。その事実が資料の不確実性を物語るのだが、過去の言語資料が伝承されて、今私達の目に触れて、それを元に日本語史の学が営まれる。

その資料は、田毎の月よろしく、ある資料に触れた、過去の人々、近古の人々、今に生きる現代の人々、就中研究者に、同じ影を落としたものだろうか。今の刹那に限定しても良い。万人に同じ形の言語資料と解釈されて、その資料の言語が復元されているのだろうか？ 特に訓点資料の場合には、その保証はどこにもない。

私の専門とする訓点資料の日本語史に話を限定すれば、ある訓点資料に残された歴史的な漢文訓読語を再構成するための言語復元に関する情報量が、この問題の方向性を左右する。つまり、古典語たる訓点資料の言語の復元度の確実性の度合いは、施された訓点の密度の問題に関わるのが、「確実性」の一つの拠り所となる。稠密な加点、即ち、全ての漢字に全訓の片仮名が振られ、読添え語も、片仮名・ヲト点の詳細で、そのヲト点も全ての符号の対応音節が明らかで、返点が完備し、声点、句読点などの

符号も万全で、一資料の総ての音節が再現出来るパーフェクトな訓点資料で有るなら、あるいは、いつの時代の、どんな言語主体でも、田毎の月よろしく、同じ言語を再現、再構成出来る可能性を持つかもしれない。が、私の僅かな経験からは、そんな資料に巡り会った事がない。加点の粗密も甚だしく、加点されない漢字を山程抱えている資料ばかりに巡り会って来た。訓点の施された資料も、例えば、現代の研究者が、日本仏教史の資料として使うのならば、訓点など寧ろ、邪魔かも知れない。誤写の無い漢文であることの方が重要であろうか。

しかし、実情は、比喻を用いれば、天空の清涼なる月を田毎に等しくパーフェクトに映すのは、田植え前に代掻きをされて、水を張られた一年の極短い期間で、田植えが終われば稲の成長に依じて、映す月が田毎に異なる。収穫に近くなれば、水面を稲が隠すし、いよいよ収穫となれば田の水は落とされる。収穫後の棚田には、月を映すべき水面はない。

研究者の簡単に陥って反省のない陥穽は、自己の視点が曹山法身の「井戸」の視点を前提として居ることであろう。前述の内容から譬えが屈折するが、驢馬の本体―訓点に現れた本来的な訓読された言語―も、井戸の面に映じた驢馬の映像―現存資料―も、研究者は透徹できる視点にいるのだと錯覚することにあるのではないだろうか。無条件にそうした立場であることを信じての反省がないように思う。田毎の条件によって、月の映像は異なる場合が

ある、という前提が欠けているように思う。

あるいは、月は唯だ一つであると言うことにあまりに疑いがないように判ぜられる。現実の問題として比喻を上げれば、幻日などは、実存して珍しい現象ではない。

日本語史の外淵かも知れないが、実は、訓読された日本語としての訓読語を通じて、天竺・震旦の仏教、思想を学んだ歴史が有るのも事実である。さすれば、驢馬の本体と井戸の映像の問題は、形而上学においても重要な意味を持ちそうに思われる。

本節は、聊か、抽象的な論議に終始したが、実際の訓点資料の実例を問題として、次節に触れてみたいと思う。

（以下続）

注

- 1、谷村省吾「揺らぐ境界 非実在が動かす実在」（『日経サイエンス』第四十三巻第七号、平成二十五年七月、日本経済新聞社）
- 2、注1文献。
- 3、注1文献。
- 4、注1文献。以下、ベルの不等式、アスペ（Alain Aspect）のベルの不等式に使った「常識的仮定」の中の実在概念に問題があったことに及んでいる。
- 5、小林芳規^{時代安鎌倉}『漢籍訓読の国語史的研究』（昭和四十二年三月、東京大学出版会）第四章第四節「同一漢籍における諸訓

法の系統」。

- 6、 「ひらひら日暮ら」Wiki〈曹洞宗関連用語集〉 (<http://wiki.livedoor.jp/turatura/d/%B0%D2%B5%B7%C2%A8%CA%A9%CB%A1>)
- 7、 菅原研州氏の編纂中の注6引用の用語集で、同氏のブログ (<http://blog.goo.ne.jp/tenjin95>) も大いに参考になる。
- 8、 稿者の立職時の本則は、従容録第四則の「世尊指地」であった。
- 9、 原田弘道『現代語訳 従容録』（平成五年七月、大蔵出版）は、万松老人評天童覚和尚従容庵録を元に著されている。
- 安谷白雲『禅の心髄 従容録』（昭和四十八年一〇月初版、平成二十年六月新装版、春秋社）にも、本文中に万松行秀の評唱を引く。
- 10、 大塚光信・来田隆編『エソポのハブラス 本文と索引』（平成十一年二月、清文堂）本文篇78頁「Inuga nūcuuo fūcunda cōō（犬が肉を含んだ事）」。
- 11、 かつて稿者三十代の頃だったか、畏友月本雅幸氏のと談話の中に、月本氏の東京大学の駒場での受講経験談に、「味噌汁に写った我が顔。見ているのが私なのか、味噌汁に映っているのが私なのか」から始まる講義があったとの記憶による。

A Research on Kuntenshiryo (訓点資料) Part I

Mitsutaka MATSUMOTO

This research is a report to consider the authenticity of kuntenshiryo (訓点資料) which have been found across Japan. For factual analysis of Japanese language history, kuntenshiryo is indispensable. This is the part 1 of reports which examine “authority” of kuntenshiryo. The 52nd rule “souzanhosshin (曹山法身)” of Shoyoroku (従容録), which is a collection of koan (公案) of Soto-Zen (曹洞禅), is illustrated in this report, which tries to show what originated in “Japanese existentialism.”